

## 注 記 事 項

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

#### (2) 減価償却の会計処理方法

##### 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～57年
機械装置	2～9年
船舶	2～15年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	2～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

##### 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工業所有権	2～8年
ソフトウェア	2～5年
施設利用権	15～20年

#### (3) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職手当については財源措置がなされるため、退職手当に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金および年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職手当増加見積額は、会計基準38に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。また、国からの出向職員に係る退職給付見積額の当期増加見積額についても含めて計上しております。

#### (4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による低価法を採用しております。

( 5 ) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

( 6 ) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算利率

政府出資等の機会費用の計算利率については、平成 17 年 3 月末現在の 10 年国債（日本相互証券公表）の利回り 1.320% を使用しております。

国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

無償貸付を受けている地方公共団体財産に対し、各地方公共団体における算定方式及びそれらに準じた算定方式により得た貸借価格を計上しております。

計算式は次の通りであります。

$$\text{固定資産評価額} \times \text{借入面積} \times \text{貸付料率} = \text{貸借価格}$$

( 7 ) リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

( 8 ) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2 . 重要な債務負担行為

重要な債務負担行為は、3,664,662,000 円であります。

3 . 重要な後発事象

該当なし